

2026年度 事業計画

【スローガン】

— 組合活動を通じて経営を改革しよう —

- 有事に備え、安心安全のための SS ネットワークを維持・強化しよう
- 持続可能な SS 運営の実現に向けコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう
- 公正で公平な取引環境の実現を目指そう
- 将来の次世代燃料を見据え、環境変化に対応した SS 経営革新を図ろう
- ガソリン券をはじめとした共同事業商品の積極的な活用や、機関紙を利用し経営基盤の強化を図ろう
- 地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

【事業活動の基本方針】

〈米国・イスラエルによるイラン攻撃とエネルギー安全保障上の課題への取組み〉

2026年2月28日15時頃、イスラエルが「イスラエルへの脅威を排除するためイランに対する先制攻撃を行った」と発表。また、米国トランプ大統領は同日イランに対し、「大規模な軍事活動を開始した」と発信し、米国・イスラエルによるイラン攻撃が開始された。イラン革命防衛隊は3月3日、ホルムズ海峡の事実上の「封鎖」を発表。わが国は原油の9割以上を中東から輸入しており、歴史上初めてのホルムズ海峡の封鎖はわが国の原油調達に極めて重大なリスクとなるものであり、5月7日時点でも封鎖が続いています。

こうした事態を受けて、政府は、まず原油の安定調達の確保に向けて、3月11日、他国に先駆けて45日分の石油備蓄の放出を決めるとともに、原油の代替調達についてはホルムズ海峡を通らないルートでの中東からの調達や米国・メキシコ等からの調達に努めています。

また、イラン情勢を踏まえて、原油価格高騰による燃料油（ガソリン、軽油、重油、灯油、航空機燃料）価格の高騰を抑制するため、緊急的激変緩和措置を3月19日出荷分から実施。ガソリンについては全国平均小売価格が170円程度を超える見込みとなった場合には、その水準を超えないよう170円を超える部分について10/10の補助を行うこととなりました。当該補助金の再開により、実施前は190.8円（3月16日）だったガソリン価格は、3月30日には170.2円まで低下しました（いずれも全国平均調査価格）。

こうした中、日本全体としては必要となる量は確保できている一方で、一部で医療・交通などの重要施設に対する燃料油の供給について供給の偏りや流通の目詰まりが生じていることから、優先順位を判断の上、元売各社からの直接販売ルートや卸売業者による供給などに努めています。

このようにイラン情勢の悪化は、わが国のエネルギー安全保障上のリスクを改めて顕在化させています。前述の通り、ホルムズ海峡の封鎖により、原油の安定調達が途絶えれば、石油精製の安定操業上深刻なリスクとなるだけでなく、わが国の国民生活や産業活動に深刻な影響をもたらすことが懸念され、わが国のエネルギー安全保障上においても極めて重要な課題です。

さらに、わが国のガソリン輸入量は近年約300万 KL 程度で推移してきましたが、2024年度は486万 KL に増加しており、ガソリン内需に占める割合も10%を超えている状況です。こうした中、イラン情勢を受け、ガソリンの輸入先国が製品輸出を停止したこと等により、輸入玉の調達にも困難を極めている状況です。

従前、わが国の石油政策は消費地精製主義により国内供給体制の確保に努めていましたが、石油業法廃止後は消費地精製方式に拘らない供給確保を進めてきた中で、今回のイラン情勢の悪化により、近年のガソリン輸入の増加が有事における燃料供給の脆弱性が露わになったのではないのでしょうか。

このため、全石連としては、エネルギー安全保障を前提とした国内供給体制の確保に向けた検討を行うべきと考えます。

すなわち、消費地精製主義を踏まえた石油製品の供給体制・構造（系列、業転、輸入）の在り方について検討すべきであり、具体的には、①平時の石油製品輸入の上限設定（数量割当または関税割当）、②有事の石油製品輸出入の管理制度、③国内精製設備の競争力強化等について、国会・政府は速やかに検討を進めるべきと考えます。

〈コンプライアンスを遵守しつつ適正利益を確保した SS 経営を徹底していく〉

①長野県石北信支部におけるガソリン販売価格にかかるカルテル事案

公正取引委員会は2025年11月26日、長野県石油商業組合北信支部に対し排除措置命令を、また北信支部の支部員のうち17社に対し課徴金納付命令を行いました。

本件は、北信支部が、長野県北信地区におけるレギュラーガソリン及びハイオクガソリンの販売分野に関して、独禁法第8条第1号（事業者団体による一定の取引分野における競争の実質的制限（カルテル））の規定に違反する行為を行い、当該17社が当該違反行為の実行としての事業活動を行っていたものである旨認定されたものです。

同日付にて、資源エネルギー庁資源・燃料部長名による「コンプライアンス強化策の実施について（指示）」文書が森全石連会長に対して発出されました。

全石連では今般の資源エネルギー庁からの指示を重く受け止め、石油販売業界全体の法

令遵守の意識向上とコンプライアンス体制整備を目的とした6項目のコンプライアンス強化策を取りまとめ、今後、コンプライアンス強化策を全国の石油組合に周知するとともに、石油組合及び事業者におけるコンプライアンス徹底の活動を推進することで、消費者をはじめとする関係の皆様への信頼回復に努めていくと表明しました。

②軽油の法人向け販売価格にかかるカルテル事案

2025年5月27日、神奈川県内の法人向け軽油の販売価格にかかるカルテルを結んでいた疑いがあるとして、公正取引委員会が独占禁止法違反の疑いで、軽油販売会社6社に立ち入り検査に入った旨の報道がありました。

さらに同年9月10日、公正取引委員会が東京都内の法人向け軽油価格カルテルの疑いで、軽油販売会社8社に対して強制調査に入ったとの報道がありました。

これら一連の軽油販売業者による価格カルテル事案については、本年4月17日に大きく動きました。

公正取引委員会は、軽油販売業者による価格カルテル事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき4月17日、軽油販売業者5社を検事総長に告発しました。

さらに、東京地検特捜部は同17日、石油販売業者5社が東京都内の運送業者向けの軽油の販売価格を不正に引き上げるなどのカルテルを結んでいたとして、独占禁止法違反の罪で起訴しました。

今後については現時点で見通せませんが、全石連は全国の石油組合に対して業界全体のコンプライアンス推進に向けた取り組みを推し進めていくために、引き続きコンプライアンスを遵守した組合活動を行っていただくよう改めて要請しています。

③コンプライアンス遵守の徹底に向けた事業活動の展開

全石連では、長野県石北信支部におけるカルテル事案が2025年2月に新聞報道されて以降、会員である石油組合や石油組合を通じて加盟組合員のコンプライアンス体制強化を要請するとともに、同年6月には本会にコンプライアンス委員会（委員長：矢島幹也全石連副会長・東京都石理事長）を設置して活動を開始しています。

同委員会では、資源エネルギー庁の依頼により全国の組合員を対象に実施したコンプライアンス実態調査の結果も踏まえ、石油組合とSS事業者における法令遵守の意識向上とコンプライアンス体制整備を目的とした下記6項目のコンプライアンス強化策を取りまとめております。

《コンプライアンス強化策》

1. 石油組合とSS事業者によるコンプライアンス宣言
2. 法令遵守マニュアルの策定
3. 石油組合におけるコンプライアンス委員会設置等の体制整備
4. 注意喚起ポスターの作成・掲示
5. 有識者を講師とした県単位での研修会の開催
6. 石油組合でのコンプライアンス体制整備のための相談窓口の設置

全石連では、2026年度においても、引き続き、6項目のコンプライアンス強化策に基づき、石油組合及びSS事業者へのコンプライアンス意識強化に向けた啓発活動の実施、および法令違反行為の再発防止に努めてまいります。

そして、持続可能な SS 運営の実現に向け、コンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保した SS 経営を徹底して参ります。

全石連では、2026年度においても、平時のみならず災害時においても石油製品の安定供給に努め、国民の「命」と「暮らし」を守るエネルギー供給拠点の最後の砦としての「矜持」と「自信」を持ちながら前に向かって歩を進めていきたいと思ひます。

次の6項目のスローガンのもとに、全国の組合員の経営改革をサポートしてまいります。

○有事に備え、安心安全のための SS ネットワークを維持・強化しよう

近年、地震や豪雨、豪雪などによる自然災害が頻発化・激甚化する中、SS 業界は被災地の復旧・復興に欠かせない石油製品の安定供給を担っています。地域の SS はエネルギー密度が高く、移動や運搬がしやすく、貯蔵性にすぐれた石油製品の安定供給を通じて、地域社会・住民の命と暮らしを支えて来ました。

このように、SS は平時・災害時を問わず、エネルギー供給の「最後の砦」として、国民生活や経済活動に欠かせない石油製品の安定供給確保に日夜取り組むなど、地域の「社会インフラ」として、地域社会に欠かせない重要な拠点と位置付けられています。

政府は2011年3月の東日本大震災を教訓に、警察や消防などの緊急車両への燃料給油や、病院・避難所等の重要施設向けの燃料供給・配送機能を備えた「中核 SS」と「小口燃料配送拠点」を全国に配備しました。また、2016年4月の熊本地震では、停電が発生した被災地などで、非常用自家発電設備を備えた SS が、いち早く燃料給油・配送を再開し、被災地の復旧・復興に大きく貢献しました。これを受けて、政府は災害時に地域住民らの燃料供給の拠り所となる、非常用自家発電設備を配備した「住民拠点 SS」の全国整備を行ってきました。この結果、住民拠点 SS は、2025年2月末時点で全国の SS 数の約半数を占める14,260ヵ所が設置されています。

一方で、平時・災害時を問わず、エネルギー供給の「最後の砦」として、石油製品の安定供給確保を担う SS は、ピーク時の60,421ヵ所（1994年度末）から27,009ヵ所（2024年度末）と半数以下に減少しています。

また、少子高齢化の進展や人口減少など社会構造の変化による石油製品の需要減少や過当競争の激化による経営環境の悪化に加え、政府は2020年10月に『2050年カーボンニュートラル』を宣言するとともに、翌2021年1月に『2035年新車販売で電動車100%方針』を打ち出すなど、一連のカーボンニュートラル政策により、ガソリン等の内需減少が避けられず、SS の死活問題に発展する恐れが出てきています。さらに、SS の後継者問題や人手不足問題も日に日に深刻さを増しています。後継者問題や人手不足問題を一挙に解決することは困難です。まずは採算販売の徹底や収益力を高めるなど、事業再構築を進めていくことが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、全石連では、ガソリンや灯・軽油などの燃料油販売を中心に、消費者の多様なニーズを取り込みながら、地域に密着した SS のコミュニティ・インフラ化を目指す一方、多角化・多機能化を図りつつ、クルマに関わる様々なニーズを取り込み、トータルカーケアサービスを充実させていくこと、そして、EV 充電器や水素充填設備の設置による SS の総合エネルギー拠点化への対応を進めていくことなど、SS の経営

力強化を推進していくことでSSネットワークを維持し、引き続き、地域における「社会インフラ」として存続できるよう、組合員の皆様の取り組みを積極的に後押ししてまいります。

○持続可能なSS運営の実現に向けコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう

2026年2月28日、米国・イスラエルによるイラン攻撃が起こり、事実上、原油輸送の要所であるホルムズ海峡が事実上、封鎖されました。これにより世界的に原油相場が急騰し、中でも我が国は原油の中東依存度は94%、しかもホルムズ海峡経由は93%とされており、これまでになく地政学リスクが高まっています。SS業界もそうした情勢は大きな転換期を迎えています。

こうした中、政府は3月19日から緊急的な激変緩和補助金による支援を再開しました。今回は資源エネルギー庁によるレギュラーガソリンの小売価格（全国平均）が170円程度に抑制することを目的にしたものです。ただ一方で、今回は原油供給がタイト化している中であり、系列SSは補助金による抑制効果が発揮されるものの、独自仕入れのプライベートブランド（PB）SSにおいては、商社経由のスポット玉が急速に不足したため、卸価格の急騰および玉切れという問題が発生することになりました。PBSSの中にも組合員のところもあり、さらにSS過疎地にて経営しているPBSSもあるため、経営状況が懸念されるところになっています。

加えて、政府による石油備蓄の放出（3月16日から民間備蓄、同月26日から国家備蓄）が開始されました。ホルムズ海峡の事実上の封鎖が長引けば、政府による石油製品の需要抑制策が出される可能性も否定できないなど予断を許さない情勢が続くと考えられます。こうした状況下、SS経営も過去にない大きな変化が必要になってくることも予想されますが、その一方で、地域社会・経済活動におけるSSネットワークの重要性が非常に増してくると思われます。

こうした中、経営部会では『～持続可能なSS運営の実現に向けて～ 適正利益を確保し、明日の変化に備えよう』という標語を引き続き掲げ、一般小売業並みの粗利率を確保することを目指し、47都道府県石油組合を通じて全国の組合員に採算販売の堅持を訴えて参ります。不確定要素が多い状況下だけに、将来的にどのような変化が訪れても対応できる強靱な経営体質を実現することが大事といえます。全国津々浦々に毛細血管のように分散して広がり、安定供給を支えるSSネットワークを維持するため、あらゆる活動を展開していきます。

具体的には、①事業環境の変化（賃上げ等あらゆるコストアップ要因への対応・人材確保、燃料油内需減への対応等）に備えた諸対策、一般小売業並み粗利の提唱をはじめ健全経営の推進。②元売・販売業者間の連携推進（発券店値付けカード適正化への支援活動の強化、SSネットワーク維持の重要性に関する認識共有と連携強化）等を行っていきます。

また、今後の人口減少等を受け、SS過疎地の増加が懸念されます。地方自治体にSSが3ヶ所以下となった「SS過疎地」は10年間で約100ヶ所増加し、381ヶ所（2025年3月末時点）となりました。

SS過疎地対策については、それぞれのSSや立地する地域の実情に合わせ、社会インフラとしての機能維持に向けた取組を強化していくことが重要であり、地方自治体のイニ

シアティブにより SS ネットワークを維持・確保するための方策の検討が必要であると考えます。このため、地元自治体と販売業者との積極的な情報交換による実情把握、過疎債の活用によるランニングコスト支援など、SS 過疎地や離島等におけるネットワーク維持策について多方面から取り組んでまいります。

全石連は、2025年度に引き続き、業界の法令順守の意識をより高めるため、コンプライアンス活動を推進してまいります。

コンプライアンス委員会の開催をはじめ、全国の石油組合におけるコンプライアンス活動を支援するため、各組合からの相談の受付け、各種ツール類の作成・提供やコンプライアンス研修会の講師派遣等を行います。

また、資源エネルギー庁からの要請を基に、石油組合が取り組むべき 6 項目（前述）のコンプライアンス強化策を定め、全石連 HP「石油広場」に掲出するとともに石油組合にも実施協力の要請を継続して行っています。

○公正で公平な取引環境の実現を目指そう

公正取引委員会は2026年 2 月に京都府福知山市にある村上商事の福知山インター SS と福知山中央セルフ SS に対して不当廉売による警告措置を行いました。公取委が2022年11月に「ガソリン不当廉売ガイドライン」を13年ぶりに改定して以来、毎年のように不当廉売の警告措置が出されています。加えて、公取委から廉売 SS に出される注意件数も依然として多いのが実態です。

この様に公取委により取締りが強くなっているものの、廉売問題は依然収まらない格好です。大手流通業者 SS の廉売も猛威を振るっています。大手流通業 SS の新設が25年度はなかったものの、26年度は大阪府箕面市に出店することが確実になっています。箕面市の新設が完成すると、大手流通業の SS は全国28ヶ所となります。

また、イラン情勢を踏まえ、多くの PBSS が玉不足となり高値販売に変わる中、大手流通業 SS は玉切れもなく安値販売にも大きな変化が見られません。当初、大手流通業 SS の廉売行為の背景には輸入玉の存在があるとみられていましたが、それだけでは理解できない状況が生まれ、供給ルートの不透明性がさらに高まっている状況です。

経営部会ではこうした状況下、新たに「公正競争環境整備に向けた有識者を交えた勉強会」等を設置して、輸入玉の供給問題や公取委の不当廉売だけに頼らない新たな規制のあり方について協議していくことにしました。また、「価格表示ガイドライン」の見直しも検討します。

加えて、石油流通問題議連の中で、現状の不当廉売規制において実効性が上がらない場合を見据えて、新たな立法化等を視野にいたした「新しい枠組み」による実効性確保策について検討することになっています。引き続き、経営部会を中心に油政連とも連携して、公正・公平な市場環境の構築のための厳正な対応を要望してまいります。

○将来の次世代燃料を見据え、環境変化に対応した SS 経営革新を図ろう

政府の『2035年新車販売で電動車100%方針』による政策誘導によってガソリンなどの

燃料油需要が抑え込まれる状況にあっても、SSは、第7次エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定）で明記されたとおり、「給油や灯油の配送等を通じて国民生活や経済活動を支える重要かつ不可欠な社会インフラ」として、さらには、災害時のエネルギー供給の「最後の砦」として、全国約8,000万台の内燃機関自動車が走る限り、石油製品の安定供給に努めていくことが期待されています。

全石連では、石油製品の内需の減少や競争激化、カーボンニュートラルの進展など、環境変化に対応したSSの経営革新を図る観点から、今後、SSが目指す「5つの方向性」として、①自動車のパワートレインの多様化に対応した「総合エネルギー拠点化」、②流通・物流、生活・行政サービス、防災・エネルギー等などの住民サービス機能を融合した「地域コミュニティ・インフラ拠点化」、③多種多様化する消費者ニーズを追求し、様々な製品や機能、サービスなどを提供するSSの「多機能化（マルチファンクションSS）」、④異業種や同業者などとの連携や過疎地等におけるSS継続策としての「協業化・経営統合・集約化・公設民営化」、⑤SS設備の老朽化や地域ニーズに応じて他業種に進出する「事業・業種転換」、そして、これらの「5つの方向性」を加速させるための「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の積極的な活用・推進」を掲げています。

このSSが目指す「5つの方向性」を軸に、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、石油販売業界の大勢を占める中小・小規模事業者の視点に立った新たなビジネスモデルの構築などを後押ししてまいります。また、SSの経営力強化や事業再構築の足かせとなるような規制・制度などについては、SSの安全確保を大前提として、必要な規制緩和等を要望してまいります。

一方、欧米諸国を中心に、これまでのEV一辺倒の流れが後退する中、寒冷地が多く、毎年のように大雪による雪害で高速道路や国道などで車の立ち往生が発生している我が国において、EV一辺倒は、寒冷地や災害時の大きなリスクになりかねません。内燃機関の技術に強みを持つ我が国においては、ガソリン車やディーゼル車などの内燃機関車に加え、EVやFCV、HV、そしてバイオエタノールや合成燃料の早期実用化によるカーボンニュートラル燃料の活用といった、カーボンニュートラルに向けた多様な選択肢を追求するマルチパスウェイ戦略が我が国の重要な産業競争力強化の切り札となってきています。

こうした状況の中、政府は2025年2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画において、2040年度からの最大濃度20%の低炭素ガソリン（E20ガソリン）供給追求に向けて、まずは「2030年度までに、一部地域における直接混合も含めたバイオエタノールの導入拡大を通じて、最大濃度10%の低炭素ガソリン（E10ガソリン）の供給開始」を目指す中で、2028年度を目途に一部地域で先行導入を行うことで、本格導入に向けた課題の洗い出しを行い、対応車両の普及状況等も考慮した上で供給規模の早期拡大を目指すなど、ガソリンへのバイオエタノール導入拡大の方針を示したところです。こうした方針を踏まえ、資源エネルギー庁はガソリンのバイオエタノール導入拡大に向けたアクションプランを策定し、2028年度下期を目途にE10ガソリンの沖縄県での先行導入を目指すことを明らかにしました。

全石連では、次世代燃料官民協議会や、同協議会の下に設置されたバイオエタノールタスクフォースチームに委員として参画し、国等の機関・団体、需要家、自治体など関係者との連携を密に図りながら、供給サプライチェーンの構築やSSの機器・設備対応の検証及び更新・改修に係る政策支援の拡充等について、組合員SSの意向を踏まえ、適切に対

応していく方針です。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた合成燃料の活用についても、2030年代前半の商用化を目指し、より経済性の高いバイオ系合成燃料の実装を視野に入れ、早期の社会実装を目指す方針が政府から示されたところです。バイオ燃料及び合成燃料の活用によって、ガソリンのカーボンニュートラル化を目指す取り組みを引き続き後押ししてまいります。

○ガソリン券をはじめとした共同事業商品の積極的な活用や、機関紙を利用し経営基盤の強化を図ろう

機関紙「ぜんせき」は本年度も広報部会において、①広報事業活動の安定的な継続に向けた収支改善策の検討、②機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大及び新規購読者の拡大、③デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化、④機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求、⑤『ぜんせき web』の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求を事業の5本柱にして推進していきます。

①は購読料の改訂や発行回数の調整、web利用の促進など、それぞれの手段のメリット、デメリットを確認したうえで、最適な収支改善策の検討を進めます。②は広報部会委員および各都道府県石油組合と連携し、全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大及び新規購読者の拡大を図ります。また、設備・機器メーカー・サプライヤーなど、SS関連業界の非組合員の購読数拡大も目指します。③はぜんせき web のより有効的な活用方法を検討します。従来の紙・活字に固執せず、より進化した情報提供のあり方を追求します。

④は取材等を通じて読者の興味・関心を深掘りしつつ、提供する記事やコンテンツを見直し、充実させます。⑤は、ぜんせき web のリニューアルの検討を進めるとともに、新規コンテンツを開拓します。

共同事業部会では、共同購買事業、共済事業、保険斡旋事業、ガソリンのギフト券事業、見本市事業の積極的な利用を促し、適正な事業運営に努めていきます。

ガソリン券事業については、2021年度からの5か年の実証期間が終了し、本年度から収益事業として事業運営を行っていくこととなります。発行枚数の拡大と販売目標達成を図るため、自治体での採用事例の増加、事業のベースとなる取扱店、販売店の拡大、精算手続きの電子化など事務手続きの簡便化などを着実に実施してまいります。また、資金決済法など関係法令を遵守した事業運営を図ってまいります。

共同購買事業は、洗車用タオル、ロール紙、洗車用タオル専用洗剤、洗車機ケミカル、リサイクルトナー等の各種商品について、大量購入を前提とした価格交渉によって良質な商品を低廉な価格で提供できるようにすることにより、SS運営コストの削減を支援してまいります。また、引き続き組合員のニーズにあった商品やサービスの提供、情報収集に努めます。

共済事業及び保険斡旋事業では、SS運営に係るリスクをカバーするSS総合共済、賠償責任共済と自家共済でカバーされない補償を保険会社が設計した各種保険商品を有効的に組み合わせるリスクを最小化することで、組合員の経営安定化をサポートいたします。SSの行うサービスの提供に付随するリスクに対応できる既存保険商品の補償内容改善の取組、従業員の安心をサポートする商品を提供するとともに、サイバーセキュリティ対策

といった新たな事業リスクに対応した商品開発を行ってまいります。また、昨今の自然災害の増加、諸物価や人件費高騰に伴う修理費用の増大に伴う共済金支払増加への対応として、支払水準に合わせた料率改定を検討してまいります。

見本市事業は、ガソリンのギフト券事業とともに、2026年度から共同事業の収益事業の1つとして運営していくこととなりました。「SSビジネス見本市」は、本年度、大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）にて開催します。本年度は昨年度より3社3ブース増の61社64ブースの企業、団体にご出展いただく予定です。ご来場いただく組合員の皆様に、業界の最新機器や新たな事業開拓へのヒントとなる展示会を目指し万全の準備を進めます。また、例年通り今秋には「紙上見本市」の開催を予定しており、昨年度以上に投稿いただけるよう、関係先への働きかけを行ってまいります。

農林漁業部会では、農林漁業用の重油等の事業として輸入A重油の無税制度、国産A重油の石油石炭税還付制度ならびに海運用燃油等の温暖化対策税還付制度を所管しておりますが、各制度の根拠となる法令を遵守し、制度的確な運営及び用途確認数量の実績向上を図っていくとともに、GX実現に向けた各所の動向を注視し、的確な対応を図ってまいります。また、国際海事機関（IMO）により船舶の燃料油等に対し安全確保や海洋汚染防止などの観点から世界的な規制強化が行われています。そのため農林漁業部会を中心にカーボンニュートラルの動向などと共に関係諸機関からの情報収集に努めるとともに、農林漁業部会を通じ重油販売業者を始めとした組合員への情報発信を図ってまいります。加えて、政府内における租税特別措置見直し議論について、情報収集と必要な要望活動を行い、本制度の継続に向けた働きかけを行ってまいります。

○地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

官公需の現状は、平時には競争入札により安値事業者から調達し、災害時には災害協定を理由に石油組合や地場の組合員SSに燃料供給を要請するといった、災害協定と官公需のいわば「いいとこ取り」の例が多数存在しています。このため全石連では、災害時の円滑な燃料供給の確保ために、災害協定を結ぶ石油組合と平時からの随意契約を基本とする官公需契約の推進を図る「災害協定と官公需の一体化」に取り組んでいます。

「災害協定と官公需の一体化」を推進していくため、全石連では議連PTや関係省に対し、3つの要望事項を提言しています。①「国等の契約の基本方針」のさらなる周知。「国等の契約の基本方針」が、国や自治体だけでなく、その出先機関の担当者まで伝わり理解されるよう、さらなる周知徹底。また、文書で通達するだけでなく、発注・契約担当者が、過去の慣例に囚われたり、外部から指摘されることを恐れて躊躇したりせず、国の契約の基本方針に沿った適切な調達（随意契約の推進等）が行えるよう、明確な指示や後押しが必要であること、②国の機関および地方自治体が適切な燃料調達を行うことができるような予算支援。官公需においては、目先の経済性だけを求めるのではなく、災害に備えて平時から石油組合と官公需契約が行えるよう、各種機関および自治体の官公需に対する予算確保が必要。『骨太の方針2024』では「30年ぶりのデフレ脱却の好機であり、諸物価が高騰する中、官公需における労務費等の価格転嫁は必須である」とされており、これを踏まえた予算の確保や適正価格の契約見直し等が不可欠であること、③燃料調達に関す

る官民連絡会議(仮称)の設置。資源エネルギー庁、中小企業庁及び総務省が主体となり、担当省庁及び各種機関・自治体が、災害協定と官公需の一体化について連携して取り組む官民連絡会議の設置も求めています。

今年度も引き続き、災害対策・官公需部会を通じて、「災害協定と官公需の一体化」を推進することにより、石油組合並びに中小石油販売業者の受注機会の増大に取り組んでまいります。

2026年度で「満タン&灯油プラス1缶運動」は10年目を迎えます。

全石連及び全国の石油組合が主催し、内閣府防災担当、資源エネルギー庁、国土交通省の3府省庁の後援、石油連盟、(公社)全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得て実施する本運動は、大規模災害の発生などに備え、一般消費者をはじめ需要家の皆様に、自衛的な燃料備蓄の普及啓発を進めていく活動です。

今年度も大規模災害の発生に備えて、日頃から車への給油はこまめに行っていただくことで、ガソリンの満タンを意識していただくのと同時に、冬場の灯油についても、1缶多めに保管することを意識していただくことで、地域社会と国民の災害対応力を高めることを目的とした消費者本位の活動を展開してまいります。本運動を“国民運動”として定着させるべく、平時・災害時を問わず、エネルギー供給の“最後の砦”となる、SSの社会貢献活動として、引き続き、国民の負託に応えてまいります。

具体的には、大規模災害の発生時においては、製油所や油槽所の被災や物流網の途絶等により、供給体制に支障が生じ、被災地の消費者・需要家の方々がガソリン、軽油、灯油などの石油製品の入手が困難となる状況が想定されます。過去の大規模災害時においても、SSにガソリンや灯油などを買い求める消費者が殺到するパニックバイが発生しました。このような混乱を回避するため、消費者・需要家の皆様に対し、平時からの燃料備蓄を促す普及啓発を実施するものです。

今年度も①全国のSS店頭で、消費者に対し、事業趣旨を視覚的に訴求するポスターなどの周知ツールを掲げ、従業員等が来店客に災害対策としての満タン給油の重要性を訴えてまいります。②9月1日(防災の日)から1~2ヵ月間程度、「災害時に備え、車の燃料は半分程度になったら満タンに、灯油は専用容器1缶余裕をもって保管を」といった趣旨のPR動画等を制作し、ドライバー、一般消費者等に訴求する。③燃料備蓄の重要性をテレビ、ラジオ、WEBメディア等を通じて報道されるようにPR活動を展開する。④各地で開催される災害関連イベントに出展し、一般消費者に直接燃料備蓄の重要性を伝える。⑤9月の運動開始からのPR活動終了後に無作為で抽出した自家用車を所有しているユーザー、自宅で灯油を使っているユーザーを対象に、本事業の認知度・理解度等を調査するWEBアンケートを実施します。これら5項目の普及啓発事業を中心に全国展開してまいります。

2026年度の事業活動項目及び活動内容は次ページ以降に掲げています。

2026年度全石商事事業活動項目・活動内容

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
I 流通適正化対策事業	①事業環境の変化（賃上げ等あらゆるコストアップ要因への対応・人材確保、燃料油内需減への対応等）に備えた諸対策、一般小売業並み粗利の提唱及び健全経営の推進 ②元売・販売業者間の連携推進（発券店値付けカード適正化への支援活動の強化、SS ネットワーク維持の重要性に関する認識共有と連携強化） ③公正競争環境の整備（不当廉売申告の推進、価格表示ガイドラインの見直しの検討、輸入玉への対応と業転格差の解消に向けた取り組み） ④ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む） ※共管 ⑤SS 過疎地および離島対策の問題点整理、対応策の実施 ⑥地震等災害発災時における体制の再整備 ※共管 ⑦「経営相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言及び事業多角化等の支援 ⑧「法律相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言	経営部会 ④は政策・環境部会と共管 ⑥は災害対策・官公需部会と共管
II 経営革新支援事業	①事業環境変化を踏まえた新たな事業等（事業多角化・協業・共同化等）検討支援の推進 ②今後の経営環境変化を踏まえた SS 生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制緩和領域の抽出・情報収集と規制緩和策の実現 ③『SS 100選』掲載事例の現状及び『事業再構築補助金採択事例』や『SS が目指す5つの方向性』を軸とする SS ビジネスモデルに関する情報収集と提供 ④賃上げと人手不足等を踏まえた生産性向上策の推進 ⑤国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、自動車関連業界の動向（CASE、MaaS 等）、エネルギー関連新技術（次世代燃料、水素、二次電池等）情報等の調査収集・組合員内外への提供 ⑥クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外の SS 関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供	SS 経営革新・次世代部会
III 流通環境整備対策事業	①将来のバイオ燃料・合成燃料（e-fuel）の内燃機関への利用を見据えた、いわゆる電動車100%問題等を踏まえた今後の SS 経営の方向性に関する検討・提言 ②カーボンリサイクル燃料としてのバイオ燃料・合成燃料（e-fuel）の早期実用化に向けた環境整備に係る検討と情報収集及び石油販売業界への支援要望 ③2028年度を目途とした沖縄県での E10先行導入に向けた環境整備の推進と石油販売業界への支援要望に係る情報収集・調査等の実施	①～⑬政策・環境部会 ⑭は経営部会と共管 ⑮～⑳災害対策・官公需部会 ㉑は経営部会と共管

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
	④令和9（2027）年度以降の軽油引取税の「特別徴収義務者交付金」について、物価上昇や人件費の高騰等を踏まえた交付率の引き上げに向けた情報収集並びに対応策の検討 ⑤カーボンプライシング（化石燃料賦課金・炭素税・排出権取引制度等）に関する情報収集及び石油販売業界の取組み支援 ⑥ガソリン税に係るタックス・オン・タックスの廃止、バイオディーゼル燃料に係る軽油引取税の課税免税措置の創設を含めた自動車関連税制の見直しに関する情報収集及び石油関係諸税の適正化に向けた対応関係諸税の適正化に向けた対応 ⑦自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言（電気自動車等のモビリティの動向に関する情報収集・調査等の実施） ⑧「SSが目指す5つの方向性」に対応した総合エネルギー拠点化や多機能化等のSSの経営力強化・事業再構築に向けた取組みへの情報収集・支援 ⑨働き方改革、過疎化や人手不足等に対応した外国人労働者を含めた燃料供給の担い手確保に関する情報提供・調査等の実施 ⑩ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む）（※共管） ⑪災害等緊急時におけるSSの災害対応能力強化に向けた人材育成 ⑫SS安全対策等の推進（定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会いの着実な実施に向けた諸施策の推進） ⑬VOC問題への自主的な対応 ⑭環境・安全性等に関与する関係法令に関する情報収集 ⑮女性経営者の活躍推進に向けた支援 ⑯物流効率化法に係る荷主・物流事業者に対する規制的措置に関する情報収集及び適切な対応策の検討 ⑰内航海運におけるバイオ燃料の活用に関する情報収集及び適切な対応策の検討 ⑱災害協定と官公需の一体化の推進（国・国等の関係機関や地方公共団体、地方議会等への要望活動） ⑲石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進・情報提供（BCP策定、緊急時連絡網整備、クルマの電動化等に伴う災害リスク等） ⑳災害対応のための中核SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点SS等の情報ネットワークの継続（点検・訓練） ㉑地震等災害発災時における体制の再整備（※共管） ㉒国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続（石油流通問題議員連盟所属議員と各石油組合の連携強化） ㉓官公需カードシステム普及拡大に向けた情報提供及び積極的な支援	

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
Ⅳ 調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	経営部会
Ⅴ 対外広報事業	①「満タン&灯油プラス1 缶運動」の推進 ②ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改正のための広報活動の実施 ③ホームページ「石油広場」を活用した一般消費者向け広報活動	満タン&灯油プラス1 缶運動推進委員会他
Ⅵ 組織強化対策事業	①組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取税問題協議会」活動の推進 ③「SS 未来フォーラム」（青年部）の普及・活動支援	①～②総務部会 ③経営部会
Ⅶ 教育情報事業	①会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催	総務部会
Ⅷ 国庫補助事業	①「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 ②「離島のガソリン流通コスト対策事業」の的確な遂行 ③「燃料供給に関する計画策定支援事業」の的確な遂行 ④「石油製品供給に係る新たな機器等の技術開発・実証事業」の的確な遂行 ⑤「需要家における自衛的な燃料備蓄普及啓発事業」の的確な遂行 ⑥「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業」の的確な遂行 ⑦「離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業」の的確な遂行 ⑧「当分の間税率廃止に伴い影響のある SS への経営再建支援事業」の的確な遂行 ⑨燃料供給に関する調査・相談等支援事業	政策・環境部会
Ⅸ 機関紙事業	①広報事業活動の安定的な継続に向けた収支改善策の検討 ②機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大及び新規購読者の拡大 ③デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化 ④機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求 ⑤「ぜんせき Web」の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求	広報部会
X その他事業	①油政連活動との積極的な連携 ②コンプライアンス活動の継続及び石油組合のコンプライアンス活動支援 ③各種組織・規程等の整備・見直し ④収支改善策の検討	①～②経営、政策・環境、災害対策・官公需部会他 ③～④総務部会